



平成 20 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルガレージ
代 表 者 名 代表取締役CEO 林 郁
(J A S D A Q ・ コード 4 8 1 9)
(URL <http://www.garage.co.jp/>)
問 い 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長
櫻 井 光 太
T E L 0 3 - 5 4 6 5 - 7 7 4 7

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 27 日開催の取締役会におきまして、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 20 年 9 月 26 日開催予定の第 13 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 平成20年10月27日を効力発生日とする当社を存続会社とし、当社子会社及び孫会社を消滅会社とする合併に伴い、当該合併効力発生日後は、純粋持ち株会社から事業持ち株会社へ移行し、これまで消滅会社たる子会社又は孫会社を通じて行ってきた事業を存続会社たる当社が直接行うこととなること、また、当社の今後の事業拡大等を考慮し、当社定款第2条（目的）を変更するものであります。
- (2) 平成20年10月27日を効力発生日とする株式会社イーコンテクストとの合併にともない、また将来の事業規模の拡大に備え機動的な資本政策が行えるよう、当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 9 月 26 日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成 20 年 9 月 26 日（金曜日）

以上

別紙

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>
<p>(商号)</p>	<p>(商号)</p>
<p>第1条 条文省略</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p>
<p>(目的)</p>	<p>(目的)</p>
<p>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。以下この条において同じ。）およびこれらに相当する業務を営む会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子通信媒体に供給するためのソフトウェアの制作および配信の事業 2. コンピュータおよびその周辺機器、通信機器等の企画、開発、製造、販売、輸出入、施工、保守、修理、運用、要員派遣、計算受託、賃貸、仲介ならびに情報通信網の企画、開設請負の事業 3. 電気通信事業法に基づく電気通信事業による情報提供の事業 4. 放送番組の企画、制作、販売ならびに放送法に基づく委託放送事業および放送関連技術の開発、製作、指揮および販売事業 5. 広告宣伝の情報媒体の企画、制作、販売、斡旋、運営ならびにインターネット、ブロードバンドおよびコンピュータ関連映像、音楽、音声情報、文字情報、ソフトウェアおよび各種音楽、映像番組の企画、制作、販売および配信事業 6. 通信販売の事業 7. 古物の売買事業 8. 旅行業法に基づく旅行業、旅行代理店業 9. 人材教育、およびコンサルティングの事業 10. 広告、宣伝ならびに各種販売促進に関する企画、制作および広告代理の事業 	<p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むことならびに</u>次の事業を営む会社（外国会社を含む。以下この条において同じ。）およびこれらに相当する業務を営む会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. 放送番組の企画、制作、販売ならびに放送法に基づく放送事業および放送関連技術の開発制作、指揮および販売事業 5. 広告宣伝の情報媒体の企画、制作、<u>売買</u>、斡旋、<u>仲介</u>、運営ならびにインターネット、ブロードバンドおよびコンピュータ関連映像、音楽、音声情報、文字情報、ソフトウェアおよび各種音楽、映像番組の企画、制作、販売および配信事業 6. (現行どおり) 7. (現行どおり) 8. (現行どおり) 9. 人材教育および<u>その</u>コンサルティングの事業 10. 広告、宣伝ならびに各種販売促進に関する企画、制作および広告代理の事業<u>ならびに新聞、雑誌、放送、インターネット、セールスプロモーション、映画、屋内外、交通機関、ダイレクトメール等を活用したコンサルティング業</u>

現行定款	変更案
1 1. マーケティングリサーチ、セールスプロモーション、パブリックリレーションズ活動の企画、運営およびコンサルティング事業	1 1. マーケティングリサーチ、セールスプロモーション、パブリックリレーションズ活動の企画、運営および <u>経営情報の調査、収集、処理および提供ならびに</u> コンサルティング事業
1 2. グラフィックデザイン（ポスター・カタログ・パンフレット・ダイレクトメール等）の企画、制作の事業	1 2. (現行どおり)
1 3. 音声・映像のソフトウェア（ディスク、テープ、フィルム）の企画、制作、上映、販売、輸出入および賃貸の事業	1 3. 音声・映像のソフトウェア（ディスク、テープ、フィルム） <u>その他データ記録媒体</u> の企画、制作、上映、販売、輸出入および <u>ソフトウェア</u> の賃貸の事業
1 4. 書籍、新聞、雑誌、各種刊行物、写真、出版物ならびに電子出版物の企画、編集、著作、制作、製版、販売および輸出入の事業	1 4. 書籍、新聞、雑誌、各種刊行物、写真、 <u>楽譜</u> 、出版物ならびに電子出版物の企画、編集、著作、制作、製版、販売および輸出入の事業
1 5. 演劇、ミュージカル、コンサート、展示会、その他各種イベントの企画、立案、制作および運営の事業	1 5. (現行どおり)
1 6. 店舗、事務所、ショールーム、空間創作、イベント会場等の企画、設計、施工および設営ならびにディスプレイの事業	1 6. (現行どおり)
1 7. <u>映像、文芸、美術および音楽に関する著作権著作隣接権管理の事業</u>	1 7. <u>各種商品の企画およびその受託</u> の事業
1 8. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物・動物等の画像を付したもの）の企画および著作権、商標権、意匠権管理の事業	1 8. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物・動物等の画像を付したもの）、 <u>玩具、装飾品および日用雑貨</u> の設計、製作、販売および輸出入の事業
1 9. ディスプレイ用資材、可動装置、制御装置、衣料品、日用雑貨、衣料用繊維品、食料品、飲料、文房具、スポーツ用品、玩具、化粧品、貴金属、宝石、美術品等に関する販売促進品の企画、設計、製作、販売および輸出入の事業	1 9. (現行どおり)
2 0. 飲食店業、喫茶店等の経営の事業	2 0. (現行どおり)
2 1. 遊園地、遊戯場等に関する施設の企画、設計、監理のコンサルティングならびにそれら施設の利用の割引カードの発行、普及、発展、調査、指導および加盟店の管理に関する事業	2 1. (現行どおり)
2 2. テレビ、ラジオ、ビデオ、レコード、コマーシャル、映画などの映像媒体の企画、編集、販売ならびに舞台の企画および制作の事業	2 2. テレビ番組、ラジオ番組、ビデオ、レコード、コマーシャル、映画などの <u>音声</u> および映像作品の企画、制作、編集、販売ならびに舞台の企画および制作の事業
2 3. 俳優、舞踏家、演奏家、歌手および作家の養成、管理ならびに出演の斡旋の事業	2 3. (現行どおり)

現行定款	変更案
24. コンピュータ・ソフトウェアの設計、プログラム開発および研究ならびにコンピュータ・ソフトウェアの技術提供および保守管理に関する事業	24. (現行どおり)
25. 各種映像およびニューメディアに関するシステム開発、設計および販売の事業	25. (現行どおり)
26. コンピュータ・システム、ソフトウェア、ハードウェアおよびインターネットのホームページの企画、設計、プログラム開発および企画、研究、開発、制作、管理、運用、販売、輸出入ならびにコンサルティング事業	26. (現行どおり)
27. 情報の収集、情報処理、情報提供サービスおよび研究開発ならびにこれらに関するセミナーや講演会の企画、立案および運営事業	27. (現行どおり)
28. 通信システムによる情報の収集および販売事業	28. (現行どおり)
29. 電子技術を利用した情報流通システムの企画、デザイン、編集およびコンサルティング事業	29. (現行どおり)
30. 工業所有権、著作権等の知的財産権、肖像権、ノウハウ、システムエンジニアリングその他ソフトウェアの取得、企画、制作、保全、利用許諾、販売、貸与、コンサルティングおよび管理運用ならびにこれらの仲介の事業	30. 工業所有権、著作権等の知的財産権、肖像権、 <u>商品化権</u> 、ノウハウ、システムエンジニアリングその他ソフトウェアの取得、企画、制作、保全、利用許諾、販売、貸与、コンサルティングおよび管理運用ならびにこれらの仲介の事業
31. 労働者派遣法に基づく労働者派遣業	31. (現行どおり)
32. 有料職業紹介業	32. (現行どおり)
33. インターネット接続事業	33. (現行どおり)
34. インターネット等のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業	34. (現行どおり)
35. インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、管理、運用および保守ならびにその受託事業	35. (現行どおり)
36. インターネット等のネットワークを利用した商取引における商品の宅配等の集荷、 <u>配送</u> に関する事務代行の事業ならびに陸上運送業務、海上運送業務、航空運送業務、荷役作業請負業および倉庫事業	36. インターネット等のネットワークを利用した商取引における商品の <u>調達、保管、在庫管理、仕分、受発注、宅配等の集荷および配送</u> に関する事務代行の事業ならびに陸上運送業務、海上運送業務、航空運送業務、荷役作業請負業および倉庫事業
37. インターネットによる販売者のクレジットカード等を利用した当事者確認の事務代行の事業	37. (現行どおり)
38. 物流システムの研究開発事業	38. (現行どおり)
39. 金融業	39. (現行どおり)
40. 貸金業	40. (現行どおり)

現行定款	変更案
4 1. 銀行代理業	4 1. (現行どおり)
4 2. 外国為替取引業	4 2. (現行どおり)
4 3. 生命保険の募集および損害保険代理店事業	4 3. (現行どおり)
4 4. 有価証券および不動産証券化商品等の取得、投資、保有および運用事業	4 4. (現行どおり)
4 5. 融資、債務の保証および債権買取を含めた信用供与とこれらの斡旋および仲介ならびに債権の買取り事業	4 5. (現行どおり)
4 6. 集金代行業	4 6. (現行どおり)
4 7. 企業の技術、販売、製造、企画等にかかる業務提携の斡旋および仲介ならびに事業譲渡、資産売買、資本参加、および合併に関する斡旋および仲介事業	4 7. (現行どおり)
4 8. 投資事業有限責任組合財産の運用および管理ならびに投資事業有限責任組合財産持分の募集、販売事業	4 8. (現行どおり)
4 9. 経営一般および株式公開に関するコンサルティング事業	4 9. (現行どおり)
5 0. 投資顧問業および投資業	5 0. (現行どおり)
5 1. 証券業、証券仲介業ならびに証券事務処理に係わる事業	5 1. (現行どおり)
5 2. 不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋および鑑定事業	5 2. (現行どおり)
5 3. 不動産特定共同事業	5 3. (現行どおり)
5 4. 都市開発、都市計画に関する企画、調査、設計および監理事業	5 4. (現行どおり)
5 5. 建物の設計および施工監理、建築および設備工事	5 5. (現行どおり)
5 6. 建築または建物内部のための資材および装飾品等の輸出入、販売、斡旋および仲介事業	5 6. (現行どおり)
5 7. 電話加入権の販売ならびに動産、自動車および電話加入権のリース、レンタルおよびその仲介事業	5 7. (現行どおり)
5 8. 企業経営戦略、マーケティング戦略の企画、立案およびコンサルティングの事業	5 8. (現行どおり)
5 9. 会計帳簿の記帳の代行、原価計算、決算書類の作成等の会計、経理に関する事務の請負事業	5 9. (現行どおり)
6 0. 人事測定、企業内教育訓練および人事コンサルティング事業	6 0. (現行どおり)
(新設)	6 1. <u>インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムに関する物流センターの管理運営および物流情報の収集処理事業</u>

現行定款	変更案
(新設)	<u>6 2. インターネット上のショッピングモールの開設 およびその受託の事業</u>
(新設)	<u>6 3. 顧客データベースの作成、管理および提供の事 業</u>
(新設)	<u>6 4. インターネット等のネットワーク上の広告に関 する効果の調査受託および当該広告に関連す る情報システムの販売の事業</u>
(新設)	<u>6 5. インターネット等のネットワークを利用したウ ェブサイトの運営管理事業</u>
<p><u>6 1. 前各号に付帯する一切の事業</u> <u>2 当社は、前項各号の事業に付帯もしくは関連 する一切の事業を営むことができる。</u></p>	<p><u>6 6. 前各号に付帯または関連する一切の事業</u> [削除]</p>
第 3 条～第 5 条 条文省略	第 3 条～第 5 条 現行どおり
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4 8 0, 0 0 0</u> 株とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6 0 0, 0 0 0</u> 株とする。
第 7 条～第 4 3 条 条文省略	第 7 条～第 4 3 条 現行どおり
(新設)	<p>附 則 <u>第 1 条 第 2 条 (目的) の変更は、平成20年10月27日を もって効力を生じるものとし、本附則は、当該 効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

以 上